

# 平成30年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況

## ◎中山間地域等直接支払制度とは

農業・農村は、単に食料を供給するだけでなく、農業生産活動等を通じ国土の保全、水資源のかん養、良好な景観の形成、国民に保健休養の場を提供するなどの多くの多面的機能を有しています。しかし、中山間地域等は、傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な地域であることから、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されています。

本制度は、中山間地域等において農業生産活動等を継続しながら耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、国民の理解の下に、平地地域との生産条件に関する不利を補正するための交付金を交付する制度として、平成12年度から実施してきており、平成27年度から第4期対策（平成27年度から平成31年度まで）が開始されています。

吉野川市は、平成30年度に川島、山川、美郷地区で実施しました。

つきましては、中山間地域等直接支払交付金実施要領第12に基づき、「平成30年度中山間地域等直接支払制度の実施状況」を公表します。

### 1 集落協定の締結状況

集落協定 14協定 (川島地区1協定、山川地区6協定、美郷地区7協定)

個別協定 1協定 (美郷地区1協定)

---

合 計 15協定 (川島地区1協定、山川地区6協定、美郷地区8協定)

### 2 各集落等に対する交付金の交付状況

協 定 名	農家数(人)	協定面積合計(m <sup>2</sup> )	交付金額合計(円)
峯 八	3	27,928	213,355
旗 見	2	11,368	104,585
西山第一	8	22,774	205,873
西山第二	6	52,265	563,145
衣笠第三	9	15,175	99,878
久 宗	30	69,018	896,818
東・西麓	2	12,377	113,868
奥 丸	3	49,063	327,313
中谷・峠	11	46,661	360,230
宗田・毛無	8	61,718	515,506
古井・倉羅	23	99,628	868,090
田平・宮倉	4	16,441	151,257
種 野	22	144,886	1,022,085
大野・丸山	8	29,457	271,004
阿波茶園	(個別協定)	41,143	333,529
合 計		699,902	6,046,536

### 3 協定による農用地の維持・管理等の実施状況

各集落において、農用地や水路、農道等の維持管理、また、周辺林地の下草刈りや景観作物の作付けが実施されました。

### 4 協定における目標及び当該目標への取組状況等

後継者を育成し、また、集落全体での共同活動を活発化させ、持続的な体制整備の維持を図っています。さらに、農業生産の安定化のため、有害鳥獣対策では柵の設置や勉強会を行い、集落での機械共同利用により農業生産の強化を目指しています。

#### 【問い合わせ先】

〒776-8611

徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

吉野川市 産業経済部

農林業振興課 農業振興係

TEL 0883-22-2228 FAX 0883-22-2237